

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立瑞穂農芸高等学校長
吉野 剛文

まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

国は、東京都への1月21日から2月13日までを期間とする、まん延防止等重点措置の適用を決定しました。現在、オミクロン株の急激な感染拡大の状況にあります。かつてないスピードで感染が拡大しており、誰もが感染するリスクがあると指摘されています。こうした状況を踏まえて、都立学校においては、今まで以上に危機感をもって、学校や家庭での感染症対策に取り組むことが重要です。

都立学校については、学校における感染の発生や感染の再拡大のリスクを低減するため、引き続き基本的な感染症対策を一層徹底した学校運営を行ってまいります。

記

1 基本的な考え方

- (1) 学校は、感染症防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。
- (2) 感染状況に応じて、オンラインを活用した分散登校や短縮授業に変更することもあります。
- (3) 土日祝日における農場管理実習は、どちらか原則1日のみ(3時間程度)とします。

2 学びの形態 時差登校・45分授業を継続します。

生活時程				備考
SHR	9:00～	昼休み	12:45～13:30	箱根ヶ崎駅【着】 8時14分・33分の電車に乗るよう にしてください。
1限	9:15～10:00	5限	13:30～14:15	
2限	10:10～10:55	6限	14:25～15:10	
3限	11:05～11:50	SHR・清掃	15:10～	
4限	12:00～12:45			

3 教育活動について

現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行いません。

ア 部活動について

- (1) 感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、部活動を実施する。ただし、身体接触等を伴う練習及び練習試合等については控える。特に、運動部活動における室内での活動及び文化部活動における演劇、合唱、吹奏楽等の飛沫感染の可能性のある活動については、必ず常時換気を行い、生徒を小グループに分けたり適切な距離をとって練習したりするなど、密集した状態とならないよう工夫するとともに、短時間で活動する。
- (2) 都内及び都外における大会、演奏会への参加や、練習試合等は、実施しない。ただし、全国大会や関東大会、当該大会につながる都大会、都高文連等が主催する大会への出場は可とし、大会等参加に伴う都内の練習試合等は可とする。
- (3) 吹奏楽部や合唱部等の定期演奏会等については、感染リスクを検討の上、実施の可否を判断する。
- (4) 大会等に参加する場合には、宿泊の有無にかかわらず、参加の前後にPCR検査を実施することを推奨する。実施に当たっては、保護者の同意を得た上で行う。
- (5) 宿泊を伴う大会等終了後、おおむね1週間程度、オンライン等を活用した自宅学習の期間を設定し、参加生徒の健康観察を行う。
- (6) 更衣室や部室、屋内の活動場所は、必ず常時換気を行い、生徒を小グループに分けて短時間で利用することとし、密集した状態とならないよう工夫する。
- (7) 生徒の体力や健康及び技能等の状況を踏まえ、安全を最優先して活動計画を作成し、オンラインによる指導や、極力身体接触を伴わない実施内容となるよう、適宜、活動日・活動時間・活動内容等の見直しを行う。
- (8) 部活動の日時や実施内容をあらかじめ生徒・保護者に周知し、理解を得た上で実施する。
- (9) 大会等出場や、定期演奏会等を実施する場合は、次の事項に留意する。
 - ① 各学校において、保護者に対し、大会等出場や、定期演奏会等の実施に関する通知を発出した上で、生徒・保護者の参加同意書を得る。
 - ② 参加予定の生徒の健康状態を把握するとともに、発熱や体調不良等がないことを確認する。開催日を起

算日として14日前から、各学校において、必ず毎日、生徒の健康観察を行い、別紙1「部活動大会等出場一覧及び感染対策確認票」及び別紙2「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を準用して、作成・管理する。

③緊急時には、保護者との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握する。

イ 学校行事について

- ①生徒が学年(学部)を超えて一堂に集まって行う行事は、延期又は中止する。
- ②都内における校外での活動は可能とし、都外における校外での活動は延期又は中止する。都内で実施する場合は、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。
- ③修学旅行等の宿泊を伴う活動については、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、まん延防止等重点措置が解除されるまでの間、延期又は中止する。ただし、宿泊を伴わない都内での代替活動は可とし、その場合は活動の前後でPCR検査を実施することを推奨する。

ウ 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ①喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ②生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。**(黙食の徹底)**
- ③休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

エ 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- ①放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出は避ける。②生徒のみの会食やカラオケはしない。
- ③不要なアルバイトは控える。
- ④休日等における不要不急の外出・移動の自粛、友達と会食しない。

4 御家庭へのお願い

(1)御家庭で以下の事項について実施してください。

- ①**毎朝の検温実施、検温結果と健康状態について健康観察票へ入力してください。(Microsoft Teams)**
※入力できない場合は、健康観察票へ記載して必ず御提出ください。
- ②健康観察票において何らかの症状がみられる場合は、無理をせず休養するようにお願いします。
- (2)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)高熱等の強い症状のいずれかがある場合、また、同居の御家族様の中に新型コロナウイルスに感染、及び濃厚接触者の指定を受けた場合は、速やかに学校までお知らせください。体調不良時は、無理をせず休養してください。
- (3)マスク(不織布)の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒をお願いします。
- (4)PCR検査等の情報があった場合は、至急学校までお知らせください。土日祝日時も学校携帯まで御連絡ください。学校携帯(全) 080-4802-5917
- (5)御家庭でワクチン接種を希望される場合は、接種日当日または、翌日に発熱等が見られるときには、出席停止扱いとなります。接種される際には、事前にその旨を生徒手帳に記載のうえ、担任へ御提出ください。
- (6)外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える。
- (7)十分な換気をお願いします。

5 その他

今後の予定や学校からのお知らせについては、別途ホームページ、ツイッター等を活用するとともに、生徒への配布通知等により御確認ください。その他、何か御不明な点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

〔お問合せ先〕

東京都立瑞穂農芸高等学校

全日制副校長 一ノ瀬 淳

電 話 042(557)0142

学校携帯(全) 080(4802)5917